

平成25年第3回定例会会議録（第1号）

平成25年9月5日

○出席議員（25名）

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|---|-----|----|-----|---|
| 1番 | 森 | 大輔 | 君 | 2番 | 三重 | 忠昭 | 君 |
| 3番 | 手束 | 貴裕 | 君 | 4番 | 野上 | 泰生 | 君 |
| 5番 | 森山 | 義治 | 君 | 6番 | 穴井 | 宏二 | 君 |
| 7番 | 加藤 | 信康 | 君 | 8番 | 荒金 | 卓雄 | 君 |
| 9番 | 松川 | 章三 | 君 | 10番 | 市原 | 隆生 | 君 |
| 11番 | 国実 | 久夫 | 君 | 12番 | 猿渡 | 久子 | 君 |
| 13番 | 吉富 | 英三郎 | 君 | 14番 | 黒木 | 愛一郎 | 君 |
| 15番 | 平野 | 文活 | 君 | 16番 | 松川 | 峰生 | 君 |
| 17番 | 野口 | 哲男 | 君 | 18番 | 堀本 | 博行 | 君 |
| 19番 | 山本 | 一成 | 君 | 20番 | 永井 | 正 | 君 |
| 21番 | 三ヶ尻 | 正友 | 君 | 22番 | 江藤 | 勝彦 | 君 |
| 23番 | 河野 | 数則 | 君 | 24番 | 泉 | 武弘 | 君 |
| 25番 | 首藤 | 正 | 君 | | | | |

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

| | | | | | |
|---------|------|---|-------------------|------|---|
| 市長 | 浜田博 | 君 | 副市長 | 友永哲男 | 君 |
| 副市長 | 阿南俊晴 | 君 | 教育長 | 寺岡悌二 | 君 |
| 水道企業管理者 | 永井正之 | 君 | 監査委員 | 恵良寧 | 君 |
| 総務部長 | 釜堀秀樹 | 君 | 企画部長 | 大野光章 | 君 |
| 建設部長 | 糸永好弘 | 君 | ONSENツーリズム部長 | 亀井京子 | 君 |
| 生活環境部長 | 浜口善友 | 君 | 福祉保健部長 兼福祉事務所長 | 伊藤慶典 | 君 |
| 消防長 | 渡邊正信 | 君 | 教育次長 | 豊永健司 | 君 |
| 監査事務局長 | 工藤将之 | 君 | 政策推進課長 | 稲尾隆 | 君 |

○議会事務局出席者

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 局長 | 檜垣伸晶 | 参事兼庶務係長 | 宮森久住 |
| 次長兼議事係長 | 浜崎憲幸 | 次長兼調査係長 | 河野伸久 |

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主 | 幹 | 吉 | 田 | 悠 | 子 | 主 | 查 | 溝 | 部 | 進 | 一 |
| 主 | 任 | 波 | 多 | 野 | 博 | 主 | 任 | 甲 | 斐 | 健 | 太 |
| 主 | 任 | 池 | 上 | 明 | 子 | 主 | 事 | 穴 | 井 | 寛 | 子 |
| 速 | 記 | 者 | 桐 | 生 | 正 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

○議事日程表（第1号）

平成25年9月5日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 6 1 号 平成25年度別府市一般会計補正予算（第2号）
- 議第 6 2 号 平成25年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第 6 3 号 平成25年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第 6 4 号 平成25年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第 6 5 号 平成25年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第 6 6 号 平成25年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議第 6 7 号 平成25年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第 6 8 号 平成24年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成24年度別府市水道事業会計決算の認定について
- 議第 6 9 号 別府市総合教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 7 0 号 別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議第 7 1 号 別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例の制定について
- 議第 7 2 号 別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議第 7 3 号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（吉富英三郎君）平成25年第3回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、3番・手束貴裕君、16番・松川峰生君、23番・河野数則君、以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日9月5日から9月20日までの16日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日9月5日から9月20日までの16日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第61号平成25年度別府市一般会計補正予算（第2号）から、議第73号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで、以上13件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）平成25年第3回市議会定例会の開会に当たりまして、今回提出をいたしました諸議案の概要について御説明をいたします。

初めに、一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は4億2,110万円で、補正後の予算額は総額447億2,440万円となります。

その主な内容といたしまして、民生費では、軽度・中度の聴覚障がい児の補聴器購入費に対する補助金や保育士の処遇を改善し、人材を確保するための補助金を計上しております。また、子育ての悩みを抱えた親を支援するため、虐待防止プログラムを実施するファシリテーターを市で養成し、児童虐待の未然防止を図ってまいります。

衛生費では、大分県特別保護樹木であります東山のシダレザクラを保全するための剪定等に対する委託料を計上しております。

労働費では、空き家対策として、県の補助金を活用し、市内に存在する空き家の実態を調査して基礎資料とするための経費を計上しております。この調査につきましては、自治会の皆様の御協力で町内の空き家の概数を把握する事前調査を実施しており、この資料をもとに実態調査を行います。

観光費では、不老泉の建てかえの経費を計上しております。

土木費では、台風や豪雨からの被害防止を図るための側溝改修や、通学路や生活道路の安全確保のための舗装改修などに係る経費を計上しております。

災害復旧費では、梅雨前線による豪雨により被害を受けました農地や道路・側溝の災害復旧費を計上しております。

特別会計につきましては、競輪事業を含め5特別会計について、前年度決算に伴う繰越金の計上を中心に補正予算を計上しております。

また、水道事業会計では、水道料金等徴収業務を来年度から民間委託するための債務負担行為を計上しております。

以上が、予算関係議案の概要であります。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係 5 件、その他 1 件の計 6 件を提出しております。

議第 68 号平成 24 年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成 24 年度別府市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、平成 24 年度別府市水道事業剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第 30 条第 4 項の規定により、平成 24 年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議第 69 号別府市総合教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、別府市総合教育センターを移転することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 70 号別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正については、条例が引用する配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部が改正され、題名が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 71 号別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例の制定については、障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現に寄与するため、条例を制定しようとするものであります。

人々の障がいに対する理解の不足や社会にあるさまざまな障壁の存在により、障がいのある人は、日常生活または社会生活を営む上で依然として差別や偏見がなくなる状況であるとともに、生活のしづらさや不安を抱えているのが現状であります。そのため条例を制定し、障がいのある人を取り巻くこれらの状況の改善に別府市全体で取り組み、障がいの有無にかかわらず、お互いに認め合い、思いやり、支え合う社会の実現を目指そうとするものであります。

議第 72 号別府市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、地方税法の一部改正により地方税に係る延滞金の利率の見直しが行われたことから、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金についても利率を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 73 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部が改正され、題名が改められ、及び生活の本拠をとるとする交際をする関係にある相手からの暴力及びその被害者について、同法を準用することが定められたこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉富英三郎君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・恵良 寧君登壇）

○監査委員（恵良 寧君） それでは、平成 24 年度別府市事業会計決算の概要説明を行わせていただきます。

ただいま上程されました、議第 68 号平成 24 年度別府市水道事業剰余金の処分及び平成 24 年度別府市水道事業会計決算の認定についてにつきまして、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は 25 億 1,463 万 6,000 円に対して、支出は 22 億 3,090 万 8,000 円となっています。

次に、資本的収支でございますが、企業債等の収入は 1 億 1,761 万 5,000 円であります。これに対して、建設改良費及び企業債償還金などの支出は 11 億 7,392 万 8,000 円であり、差し引き 10 億 5,631 万 3,000 円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金 5 億 7,258 万 4,000 円、利益剰余金処分額 2 億 4,506 万 7,000 円、建

設改良積立金2億円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,866万2,000円で補填されております。

また、損益計算書では、総収益23億9,579万5,000円に対して、総費用は21億5,072万8,000円であり、当年度純利益は2億4,506万7,000円となっており、前年度からの繰越利益剰余金はございませんので、当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となっております。この当年度未処分利益剰余金は、全額企業債償還金に充てる減債積立金として翌年度に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げます。

施設の利用状況は、簡易水道事業を含む本市の1日の配水能力は7万5,475立方メートル、1日の平均配水量は4万4,977立方メートルであり、施設利用率は59.6%であり、前年度と比べ2ポイント下降しております。また、1日の最大配水量は5万513立方メートルであり、最大稼働率は66.9%となっており、施設能力には余裕があるといえます。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は149円10銭であり、供給単価は160円81銭となっております。前年度に比べ給水原価は1円92銭上がり、供給単価は46銭下がっております。

次に、労働生産性についてであります。

職員1人当たりの有収水量は、21万2,617立方メートルであり、前年度に比べ7,287立方メートル増加し、営業収益は3,545万5,817円であり、前年度に比べ96万5,484円増加し、給水人口は1,794人であり、前年度に比べ79人増加しております。

今回の決算審査において、年間総有収水量が前年度と比較して33万3,109立方メートル減少していますが、有収率は、前年度と比較して1.1ポイント上昇しております。有収率が上昇した主な要因としては、年間総配水量が前年度と比較して58万7,752立方メートル減少し、年間総有収水量の減少を大きく上回ったことがその主な要因であります。

有収率は、事業経営に影響を与えることから、無効水量の徹底した分析を行い、漏水調査業務委託の結果に基づいて漏水防止対策を積極的に進め、有収率の向上を図られるよう要望するところであります。

経営分析の結果を見る限り、総収支比率及び営業収支比率は良好であります。しかしながら、人件費と労働生産性について分析したとき、職員1人当たり給水人口、有収水量及び営業収益は、平成23年度類似団体の平均と比べていずれも大幅に下回っており、依然として改善が進んでいない状況にあります。労働生産性の改善に向けて、より一層努力を傾注されるよう要望いたします。

水道事業は、少子高齢化の進展や節水型社会への移行等により、水需要の伸びは一部の地域を除き期待できない一方で、水道施設は大量更新期を迎えており、施設の耐震化を早急に進めることも求められているなど、取り組むべき課題が多数存在する状況にあります。

このような状況において別府市水道局は、「別府市地域水道ビジョン」として「豊富でおいしい水を、いつでもお客さまのもとへ」という基本理念を掲げております。水道事業を取り巻く社会経済情勢や経営分析の結果等を総合考慮したとき、別府市の水道事業は、経費の節減、定員管理の一層の適正化、さらには業務委託の推進を図るなどして、経営の効率化に努め、先ほどの基本理念を実効あらしめるために、たゆまぬ経営努力を継続することが求められております。

最後に、今回、決算審査に付された決算諸表は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、平成24年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により、御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての御報告いたします。

○議長（吉富英三郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす9月6日から9月9日までの4日間は、考案及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、9月10日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時17分 散会